

のちに残る文書



伊藤 誠三

今年、古事記編纂 1300 年にあたるということが話題になっている。但し、実は約 100 年後の平安初期に書かれた偽書だという説も根強くあり、どちらも確証がない。古事記は現代語訳もあり、新視点を語る人もありで親しみやすくなっているが、戦後、津田左右吉の神代の部分は全くの作り話だと切って捨てた考えに追随するのが主流になって、史書としての関心が薄れているようだ。折角の古事記シンポジウムも開かれたが、古代読み物としての取り上げ方で、残念な気がした。私自身は「火のない所に煙は立たぬ」史観(?)で、たとえば荒唐無稽と思われる記述もなんらかの火種があったものとして、その火種の現象に想をめぐらすのが面白い。私の 50 年を越える「創る」生活の実感として、全くきっかけのないゼロからの創作は不可能と思うからだ。何らかの不思議、出現の現象をどのように理解し、納得するかでお話は生まれる。その根本の現象はなにかがカギである。と考えれば、古事記はまだ未開発の書物ではなかろうか。もう一つの国史、日本書紀はいまだ権威を保ち続けているが、それでも 10 数箇所改竄箇所があると主張する研究者もいる。もともと、史書というもの、為政者の交代後、自らの正統性を主張するために書かれるから、時勢の変化と共に書き改められることが多く、それを改竄と言いつてる程の事ではない。現在も教科書検定と称して、文科省が数年毎に歴史解釈を改定している。

歴史的記述というものを、現代風に言い換えて、その時の業務報告のような顛末書と考えてみると分かり易いかもしれない。業務報告書と言えば、思い当る人も多いと思うが、大体、記述者の都合なことは書かれない。不味い結果についてもやむを得ない事情の変化であり、最善の結果として首尾の悪さは隠蔽される。

現在、福島原発事故の事後処理が日本の最大の課題であり、メディアでも連日、様々に報告されている。

去る平成 24 年 7 月 23 日には「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」の最終報告書が政府に提出された。内容はこれまでも随時、新聞等各種メディアで報じられてきたものを総括したものと言えるが、概して、原発の危機に関連する管理を含む諸システムの機能不全と当時の混乱がまとめられて

いる。特に、関係責任者が急場の対応ができなかったことは能力より形式的人事だった証左だろうし、局面ごとの担当者の自己保全的発言や躊躇が事態を悪化させたとも報告している。更に、「東京電力は、事故から 1 年以上が経過した現時点においてもなお、事故原因について徹底的に解明して再発防止に役立てようとする姿勢が十分とは言えない」と述べ、「当委員会としては、東京電力が今後も事故原因の解明を積極的に進めることを強く求める」と要望している。事故現地調査が十分にできない現状では根本的な原因究明が難しいともいえるが、事故原因の解明ができないのは実務担当者にシステムに関する知識が欠如しているからではなかろうか。もし、取り扱っているシステムを熟知していれば、小さな異変にも「思い当たる節」がある筈であり、「失敗の記憶」として改善の方策はすぐにも提案できる筈だと思うからである。さもなくば、事故究明の保留が内示されているのかもしれない。「原子力災害と大規模自然災害とが同時期に発生する複合災害については保安院において検討が開始されたが、自然災害・原子力災害を所掌する中央防災会議での検討の申入れが行われたのは東日本大震災のわずか三日前であった」という記述にも改めてやりきれなさを覚えた。原発の安全神話というものが地震とは無関係に考えられていたと分かったからだ。大地震の場合に原発施設はどうなるかが原初の課題ではなかったとは。

事故対策会議の議事録が採られていなかったことが表面化した。そんな失態はある筈がない。議事録は当然あるが、すぐには公表できない内容だったに違いない。情報の開示には年月を待たねばならない。

今回の地震災害・原発事故は永く語り伝えられる歴史的事象であり、事故調査報告書は歴史的事象の同時代資料として位置づけられるものであろう。事故調査報告書には立場を変えたものが他に 3 種あり、それぞれに見解を総括している。これらの報告書の伝えているもの、伝えていないもの、行間に含まれているもの等、内容は多様であり、読者の解釈もさまざまに生まれるだろうが、恐らく、遅くとも 2 世代 60 年を経て、大幅な改訂総括版が出されるに違いない。